

新潟県知事による 交通死亡事故多発警報発令

発令期間 令和8年8月14日(金)～8月23日(日)まで

8月7日(金)から13日(木)までの7日間に、県内で6件の交通死亡事故が発生し、6人の方が亡くなりました。

このため、県知事は
交通死亡事故多発警報
を発令しました。



県民の皆さまへ、交通事故防止のお願い

★ ドライバーの皆様へ

- 進行方向に対する十分な安全確認
- 早めのライト点灯と、上下のこまめな切り替え
- 横断歩行者の保護（横断歩道は歩行者優先）

★ 自転車利用者の皆様へ

- ヘルメットの着用
- 交差点通過時の十分な安全確認（特に左側）
- 自転車のライト点灯

★ 歩行者の皆様へ

- 道路横断時の安全確認
- 夜間外出時は反射材を着用

★ 8月7日～13日の間に発生した交通死亡事故の特徴

- 死者6人の内、高齢者が3人

新潟県 総務部県民生活課交通安全対策室

TEL025-280-5136